レバノン及びアラブ首長国連邦(UAE)による日本産食品の輸入規制の撤廃について ~東日本大震災関連~

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生により、

- ①レバノン向けに輸出される全都道府県産の全ての食品・飼料等について、放射 性物質検査報告書を求められる規制措置がとられていましたが、レバノン政府 から、当該規制を12月10日付けで撤廃した旨通知がありましたので、お知ら せいたします。
- ②また、UAE 向けに輸出される福島県産水産物について、放射性物質検査報告書 を求められる規制措置がとられていましたが、UAE 政府から、当該規制を 12 月 10日付けで撤廃した旨通知がありましたので、お知らせいたします。これを以 て、輸出が可能な全ての日本産食品に対する輸入規制はなくなり、規制撤廃と しました(規制の残る野生鳥獣肉は、放射性物質検査報告書の有無にかかわら ず、検疫等の条件により輸出できません)。

これにより、福島第一原子力発電所事故に伴い輸入規制を設けている国・地域の 数は事故後の 54 から 16 に減少しました。

上記規制の撤廃を含む諸外国・地域の規制内容は、以下のとおり農林水産省のホー ムページに掲載しています。

https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kisei_all_201215.pdf 「諸外国・地域の規制措置(令和2年12月15日現在)」

(参考1)撤廃前のレバノンの規制概要

対象地域	品目	規制内容
全都道府県	食品・飼料等全て	放射性物質検査報告書の提出

(参考2) 2019 年のレバノン向け食品・農林水産物の輸出額

3. 1億円(練り製品、ソース混合調味料、醤油他)、世界第59位

(参考3)撤廃前の UAE の規制概要

対象地域	品目	規制内容
福島県	水産物・野生鳥獣肉	放射性物質検査報告書の提出

(参考4) 2019年の UAE 向け農林水産物・食品の輸出額

34.6億円(清涼飲料水、牛肉、ソース混合調味料他)、世界第23位

出典:財務省貿易統計

お問合せ先

輸出先国規制対策課 食料産業局

担当者: 貞包(さだかね)、中尾、大村

代表: 03-3502-8111(内線 4309) ダイヤルイン: 03-6744-2061

FAX: 03-6738-6475